TOYO BUSINESS GROUP

TOYO AUDIT COMPANY LIMITED

弊社は、日本とタイの懸け橋として両国の経済発展に貢献することを理念に、日系企業様がタイで円滑に事業活動ができるようにお手伝いすることを使命としております。
弊社グループは、コンプライアンスを重視したタイ事業の安定経営、トラブル未然防止の仕組み作りを支援します。

弊社は、2007年から東洋ビジネスグループの中核会社である、Toyo Business Service PCL (以下TBS) 内で事業を実施して参りました。その後、2012年12月21日、法令に従って、TBSから分離独立する形で、Toyo Audit Co., Ltd. (以下TAD) として設立登記いたしました。

TADは、豊富な経験、高度な技能を持ったタイ国公認会計士の集団で、日系企業の財務諸表が、会計面および税務面において高い信頼性を確保できるよう、監査の品質管理基準 (TSQM) を最重要事項として業務を遂行しております。また、内部統制及び監査結果についても助言、提案をいたします。

1. 会社概要

設立　：2012年12月21日　　代表取締役：ソンチャイ タンパウロ(タイ会計士)
取締役: 田中 輝明（日本国税理士）
ホームページ　：www.toyo-g.com　　問合せ先　：kansa@toyo-g.com
社員総数　：20名　　顧客数　：141 社 (2023年02月現在)
主要取引先　：各種製造業、BOI事業、卸売業、小売業、サービス業、日本とタイの合弁企業、各国にグループ会社を有する企業

所在地

32/29, Sino-Thai Tower, 8 Floor, Sukhumvit Road, Klongtoey Nua, Wattana, Bangkok, 10110
Tel：02-661-6118　Fax：02-260-2567

窓口

（日本語）	田中　輝明	: tanaka@toyo-g.com
（タイ語）	ソンチャイ タンパウロ（バード）	: sornchai@toyo-g.com
（日本語・タイ語）	戸田　尚子	:toda@toyo-g.com
（タイ語・日本語）	佐藤　洋平	:yohei_sato@toyo-g.com

2. 主な業務内容

2.1 Quarter Audit and/or Yearly Audit / 四半期および年次の会計監査・財務諸表の承認

- 一般に公正妥当と認められる会計監査基準に基づいて監査をします。

タイ国外本社との連結財務諸表の作成を行うための、タイ国外の会計監査人としなければならない調整・打合せ業務も含みます。

2.2 Financial and Tax Due Diligence / デューデリジェンス業務

- M&A (企業買収や合併) や組織および債務再編を実行する際の正確な意思決定をするために、企業の資産および債務の調査にて企業価値を監査・評価し、企業の実態を調査・報告いたします。

2.3 Compliance Audit/関連する規定、規則ならびに法令への遵守についての監査

- 従業員に、同社の規則・規定ならびに会社の業種に関連する各方面についての法令について周知させ、それらを遵守させる目的で実施する。これは、従業員ならびに会社が正しく漏れなく遵守することを確実にする、または社内で使用する従業員向け、親会社の監査部門向けマニュアルを作成するためである。

2.4 Stock Valuation / 会社の株価算定

- 会社の株式価値の実態を把握するため、株式の売却価格を決定する材料として使用するなどの目的で、株式の現在価値を算定するサービスです。

2.5 Internal Audit / 内部監査

- 組織の拡大や取引の複雑化に伴い、企業はより煩雑な業務手続きを踏まなければならなくなり、また事業計画の立案も難解になります。このような状況に直面した際、企業は有効かつ効率的な業務体制および管理体制を構築する必要がありますが、経営者自らが各業務の管理・監督する時間を確保することは難しいと思料します。独立した監査機関である弊社が、内部監査を実施し、組織内の各部署の業務遂行状況、管理状態を評価し、報告・提案するサービスです。

2.6 Transfer pricing Documents / 移転価格設定書類の作成業務

- グループ企業間の移転価格リスクを軽減するための移転価格文書の作成および法定期限内での申請をサポートいたします。

2.7 Group Audit Instruction Reporting Package / 報告書作成のための提案および連結財務諸表の提案業務

-タイ国外本社との連結財務諸表作成のために必要な当該国が適用している会計基準と一貫性を持たせ財務諸表の調整をいたします。

2.8 Advance Withholding Tax (W/H) and Value Added Tax (Vat) Refund/税還付申請作業

- その目的は、政府機関に対する税金還付申請に関する作業を実施すること、または解決策を見出す手助けをすることである。また、税還付申請が可能となるようにし、より早く税還付がなされるよう催促を行う手助けをし、自身で税還付申請を実施できないという現在の状況を改善するための手順・方法について助言を行うことである。

2.9 Accounting and Tax coaching /

- 会計基準ならびに事業に関連する税金について理解するよう会社の従業員を教育するため、または新たに布告された、もしくは最新版に改訂された会計基準ならびに税金について教育するために実施する。

2.10 Tax and Accounting Consultation / 経理、会計、税務関連のアドバイス業務

3. 監査人

1. ソンチャイ　タンパイロ（タイ王国公認会計士　登録番号 8181）

- バンコク大学　会計学士
- タマサート大学租税法コース修了証保持
- タマサート大学国際貿易法コース修了証保持
- 国税局税務監査分野コース修了証保持

2. スチンダー メェーンチャット（タイ王国公認会計士　登録番号 7166）

- チュラロンコーン大学　会計学士
- チュラロンコーン大学　経営学修士

3. ソムポップ トムスワン（タイ王国公認会計士　登録番号 9071）

- タマサート大学　会計学士

4. ララッタヤ　リムチャルーン（タイ王国公認会計士　登録番号 11686）

- チェンマイ大学　会計学士

4. 従業員

全従業員は学士または修士で会計監査についての経験があります。 現在、経営者以外、会計監査の従業員は 18 人おり、マネジャーレベル 4 人、アシスタントマネージャーレベル 4 人、シニアスタッフレベル 4 人、その他 2 年以上経験のあるジュニアスタッフとなっております。

以　上